

7 安心して子どもを産み、 育てられるまち

1 子育て支援

現状と課題

現在、市内に保育園 10 園・幼稚園 6 園が設置されています。

保育園を運営する中で、3 歳未満児保育、延長保育、休日保育、一時保育などを実施しています。また、子育て支援センターを設置し、保育の充実に努めるとともに、母子通園事業の実施、ファミリーサポートセンターの開設など、子育てに係る支援の充実を図っています。市内の保育園や小学校では、空き教室を利用し、公立放課後児童クラブを開設し、子育てをする家庭を支援しています。

しかし、女性の就労機会の増加により、保育園における 3 歳未満児保育の需要や放課後児童クラブへの登録が年々増加し、受入体制の拡大が必要です。また、病児・病後児保育などの新しい保育ニーズも発生しています。

このように、小学校就学前の子どもの教育、保育に対するニーズは多様なものになっており、新たに子育て支援、幼児教育支援を推進する仕組みが必要です。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1 保育サービスの充実

充実

様々な保育ニーズに対応するため、保育園運営の民間移管を推進し、保育園の定員枠の拡充や一時保育、延長保育、病児・病後児保育事業などの保育サービスの充実を図ります。園の耐震化、不審者対策など、安全で安心して保育を任せられる施設として整備します。

＜主な事業＞
 ・一時保育事業
 ・延長保育事業
 ・民間移管の推進
 ・保育園耐震補強事業
 ・不審者対応施設整備事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
保育園定員の拡充	全保育園の定員数	1,360 人	1,400 人	1,400 人
延長保育実施園数	午後 7 時までの延長保育を実施している保育園の数	2 園	4 園	4 園
保育園の民間移管推進	民間移管実施園数	0 園	2 園	3 園

2 幼稚園の振興

継続

幼稚園の安定した運営のための支援や、保育園・幼稚園の交流促進、保護者の経済的負担の軽減、保育園・幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ります。
幼稚園で、園の特色、又は地域の特色などを活かし、地域と一体となった教育の展開を支援します。

<主な事業>

- ・幼稚園支援事業
- ・幼稚園授業料などの補助事業
- ・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
保育園・幼稚園交流事業	保育園と幼稚園の交流事業	1 回	1 回	2 回
私立幼稚園振興費補助	私立幼稚園教育振興費補助の対象園児数	1,161 人	1,200 人	1,100 人
就園奨励費・授業料などの補助	私立幼稚園在園児授業料などの補助の対象園児数	1,363 人	1,500 人	1,300 人

3 子育て支援サービスの充実

充実

育児相談や親子教室、育児サークル活動の支援を通して、気軽に相談できる体制や場づくりなどを図るとともに、乳児家庭の育児の孤立化の防止や病児・病後児の支援など、育児・子育て支援サービスの充実を図ります。

※ 子育て中の家庭支援、母子家庭支援、療育支援などの充実および各種相談事業の拠点となる総合福祉施設の整備が必要と考えられます。

不妊に悩み、治療をしているご夫婦に対して、安心して子どもを産み、育てることができるよう、治療にかかる費用の一部を助成します。

<主な事業>

- ・子育て支援センター事業
- ・放課後児童クラブ事業
- ・ファミリーサポート事業
- ・母子通園事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・短期入所生活援助事業
- ・一般不妊治療費助成事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
子育て支援センター設置数	子育て支援センターの設置数	4 か所	5 か所	6 か所
放課後児童クラブ数	小学校で実施している公立放課後児童クラブの数	7 クラブ	7 クラブ	8 クラブ
母子通園ルーム設置数	母子通園ルームの設置数	1 か所	1 か所	2 か所
一般不妊治療費助成者数	一般不妊治療費の助成者数	40 人	45 人	50 人

施策の進め方

施策の展開シナリオ

家庭の負担の軽減と支援体制の充実を図ります。

協働の考え方

保育園運営については、民間のノウハウを活用するため、民間運営（移管）への切替を推進していきます。放課後児童クラブについては、民間の特長を活かし民間放課後児童クラブ事業を支援することとし、行政は民間の放課後児童クラブの運営を補助します。

市民と行政の役割

市民は、子どもが健やかに育つよう、地域との関わりを深めます。

行政は、子どもが健やかに育つ環境の整備に努めます。

2 家庭教育

現状と課題

保育園・幼稚園に通う子どもの親を対象にした「いきいき子育て講座」、小学校に通う子どもの親を対象にした「家庭教育学級」、思春期の子どもを持つ親を対象にした「思春期家庭教育講座」を市内の全保育園・幼稚園・小学校・中学校で開催し、各年代で必要とされる家庭教育の大切さや食育の推進などに努めています。

しかし、「いきいき子育て講座」「家庭教育学級」「思春期家庭教育講座」への参加者のほとんどが母親であり、父親の参加が少ないことや地域への関わりが薄れているのが現状です。さらに、平成18年12月には、教育基本法が改正され、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性にかんがみ、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること、および国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが新たに規定されました。こうした状況も踏まえ、家庭教育の一層の推進を図るためには、父親が参加できる環境づくりや地域の人々が講師や参加者となるような地域を巻き込んだ企画・立案が必要です。



パパママ教室

基本事業と目標指標（めざそう値）

1 家庭教育の充実

継続

家庭教育学級などを開催し、家庭における教育の必要性の周知と家庭教育の充実を図ります。さらに、家庭教育について、家庭、学校および地域が相互に連携できる体制づくりに努めます。

＜主な事業＞

- ・いきいき子育て講座開催事業
- ・家庭教育学級開催事業
- ・思春期家庭教育講座事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
家庭教育学級などの開催数	開催された家庭教育学級などの開催校（園）数	27 校	28 校	28 校
家庭教育学級などへの参加者数	全ての家庭教育学級などへの参加者数	3,555 人	3,650 人	3,800 人
おやじの会 ^{注1} の数	おやじの会設置数	1 団体	3 団体	4 団体

施策の進め方

施策の展開シナリオ

家庭教育の必要性の周知と親子のふれあいを進めていきます。

協働の考え方

市民は、基本的な生活習慣、社会的なマナーを子どもたちが理解できるよう家庭や地域での取り組みを行います。

行政は、家庭教育の充実を図るため、家庭はもとより、保育園・幼稚園・小中学校および地域が相互に連携協力して推し進めることができる家庭教育に必要な事業を積極的に進めます。

市民と行政の役割

市民は、家庭や地域で、子どもたちに基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、善悪の判断などの社会的なマナーを日々の暮らしを通して身に付けさせます。

行政は、毎月第3日曜日の「家庭の日」や、家庭における教育の必要性について市民に啓発します。また、家庭教育に関する各種講座・講演会の開催や「おやじの会」の設立などを支援します。

用語解説

注1…おやじの会 P T Aの会員や地域の父親を参加者とした集団で、父親の家庭教育への参加とネットワークの構築をめざしている。

2 豊かな心と個性が輝くまち

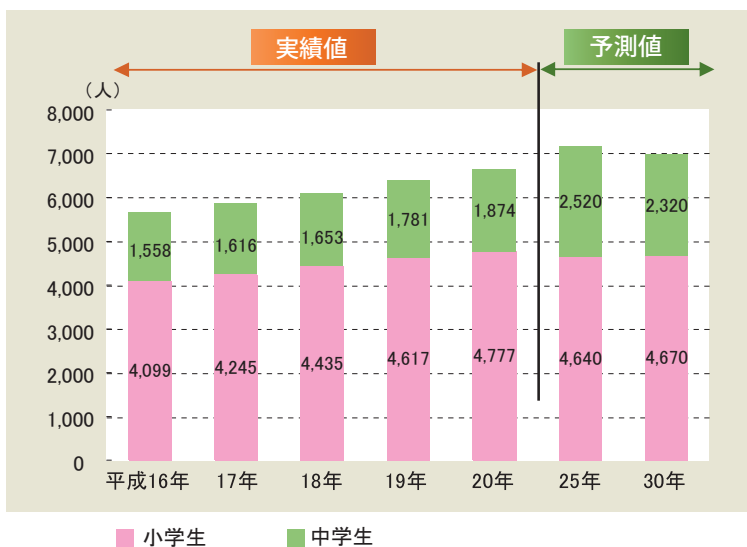
1 小中学校教育

現状と課題

毎年2月に実施する「学習状況調査」によると、本市の小中学校に通う多くの子どもたちは、楽しく学校生活を送っています。しかし、一方ではいろいろな悩みを抱えている子どももいます。そこで、35人学級の実施や少人数指導などによる学習の充実と学力の向上、相談員による相談活動の充実、学校・家庭・地域の連携強化などにより、どの子どもも輝きながら自分の個性を伸ばさせていく手立てを講じていく必要があります。

学校教育に関わる事業の効果は中・長期間に渡って現れるものが多く、今後も継続的な取り組みをしていく必要があります。また、平成18年12月に教育基本法が改正され、新しく「公共の精神」、「道徳心」などが記述されました。これらをどのように教育課程の中に位置づけていくか、今後の課題としてあげられます。

児童生徒数の推移



基本事業と目標指標 (めざそう値)

1 教育内容・活動の充実

継続

基礎・基本の習得、学力向上を目指した教育課程の編成と35人学級の実施や少人数指導などによる学習を行います。

<主な事業>

- ・35人学級の実施
- ・少人数指導対応講師の配置

指標名 (めざそう値)	指標の定義	現状 (H20)	H 25	H 30
35人学級実施数	35人学級実施学年	小1・2年、 中1年	小1・2・3年 中1年 まで拡大	小1・2・3年 中1・2年 まで拡大
少人数指導対応講師配置	講師の配置人数	15人	16人	24人

2 社会性を養い心が潤う活動

充実

社会活動の体験教育を通じて、社会の一員として協力し合える社会性のある子どもを育成します。また、いじめ・不登校の解決を目指すとともに、外国籍児童生徒、発達障がい児などへの支援を通し、子どもの心に潤いを与える活動を計画し実践します。

＜主な事業＞
・社会活動体験
・児童・生徒への相談員配置

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
社会活動体験率	養護学校などとの交流、地域奉仕活動などへの体験率	21%	50%	70%
相談員による児童・生徒への相談機会	相談員の週当たりの勤務日数	3 日	4 日	5 日

3 家庭・地域との連携強化

充実

保護者や市民に学校運営への参画を促します。また学校図書館の地域開放などを通して、学校とのつながりを強めます。

＜主な事業＞
・学校（外部）評価実施と結果の公開
・学校図書館の地域開放

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
学校評価公開数	各校における学校（外部）評価の公開回数	1 回	2 回	2 回
学校図書館の開放校数	学校図書館の市民への開放校数	0 校	2 校	6 校

施策の進め方

施策の展開シナリオ

特別支援教育対応教員補助員配置事業、学校図書館司書補助員配置事業などの事業を拡大しながら、一人ひとりの個性に応じた教育の推進と多様な学びに対応できる環境を整備します。また、各種の研修を通し、教職員の資質向上を目指します。

協働の考え方

学校評議員会、校区委員会、PTA、教育委員会などの各組織が連携をし、子どもたちの健やかな成長や社会性を養うための取り組みを考えます。また、各組織が必要な情報を公開しながら、総合的な立場から必要な施策を提言します。

市民と行政の役割

市民は、家庭や地域の一員として、それぞれの教育力をより高める手立てを考え実践します。
行政は、学校教育活動に必要な施設・設備の整備・充足に努めるとともに、学校教育の諸活動を支援します。

2 高等教育と地域連携

現 状 と 課 題

市内には、高等教育施設として、高校 1 校、専門学校 1 校と大学 2 校があり、それぞれ教育活動を行っています。

市内中学校の卒業生の進学率は 95%以上の状況が続いています。その 9 割は市外の学校に、また、約 2 割の卒業生が私立高校などに進学しています。

市外の私立高校への通学は、授業料や通学費なども高額で保護者の経済的負担も大きい状況があるため、私立高校生がいる家庭に授業料の補助を実施しています。また、経済的な理由で就学ができない学生のために奨学金を支給する事業支援の継続が必要です。

市内の大学などの高等教育施設を市民に開放し、学校と地域との融和を図るとともに、多くの学生に地域の行事やイベントに参加してもらい、交流を深めることは、地域を活性化し、魅力的なまちづくりを進める上でも必要なことです。

また、この地域は「あいち学術研究開発ゾーン」にも位置づけられ、大学、研究施設の集積と産業界との交流も期待される地域であるので、行政はその橋渡し役として連携体制づくりを進めることが課題です。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1 経済的援助による就学機会の増大

継続

経済的に恵まれない学生生徒に奨学金を支給するとともに、学費負担の大きい私立高校生家庭へ補助金を支給します。

＜主な事業＞
・奨学金支給事業
・私立高校等授業料補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
奨学生数	奨学金を受給する学生の数	4 人	6 人	8 人
補助金申請数	私立高校に在学する家庭の補助金申請数	351 件	360 件	370 件

2 大学などと地域との交流の拡大

継続

大学や専門学校と周辺地域との交流を進め、活気のあるまちにします。

＜主な事業＞
・大学施設開放事業
・学生の地域イベントへの参加

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
公開講座数	地域住民が参加できる公開講座の数	2 件	2 件	3 件

施策の進め方

施策の展開シナリオ

奨学金の制度をPRし、経済支援の必要な大学生、高校生に支援が届くように努めます。

私立高校などの在学者を把握するため、各中学校に進学状況を問い合わせ、各私立高校などから在学者へ補助金の申請手続きを伝え、申請に漏れないよう努めます。

学生が多く住むまちを研究し、住みやすさの魅力を拡大し、市内に居住する学生を増やします。

大学や専門学校と地域および企業との連携を推進することによって、市民に親しまれ、また、企業との連携によるプロジェクトによる地域経済への貢献を進めます。

協働の考え方

市民・行政・学校法人などがその役割に応じた責任を認識して高等教育を推進します。

大学や地域を有機的につなげることによってどのようなメリットがあるかを、市民、大学、行政、企業がアイデアを持ち寄り、大学との連携の方向性を検討します。

市民と行政の役割

市民は、地域にある学校に興味をもち、学校の行事に参加したり、向上志向を持ちながら、大学の開放施設を積極的に利用します。地域は、大学を受け入れ、地域の行事などへ積極的に学生を受け入れます。

企業は、大学の研究内容を理解し、企業活動に活用できる研究を支援し、その成果を取り入れます。

行政は、市民が高等教育を受けられる環境整備を助長するとともに、学校のイベントや開放施設および研究内容を、市民や企業に紹介し、地域への理解を進めるとともに企業との連携プロジェクトのための支援をします。



Ⅲ 地域で青少年を支えるまち

1 青少年健全育成

現状と課題

急速な情報化の進展により、青少年が犯罪や非行につながる情報に無防備に接する機会が増えていることが懸念されています。また、犯罪が低年齢化し、しかも凶悪的な犯罪が身近な出来事として発生しています。

共働きの親が増えることにより子どもと一緒に過ごす時間が減少する一方、地域においても人と人の繋がりが希薄になり、自分の子ども以外の子どもに対する、行動や素行に関心が薄れていきます。

本市においても、住宅などの開発に伴う転入者の急速な増加による都市化の進展が、市民間の意思疎通や交流の希薄化を生み、青少年同士の交流も減少し、心の豊かさやたくましさが増えています。

現在、地区ジュニアクラブ育成会では、地域でのイベントのお手伝い、環境美化活動など地域社会との交流を図る活動などを積極的に実施しています。

地域社会が青少年の健全育成に対して理解と協力をし、青少年同士が交流することにより、意見の交換や体験を通して更なる成長が求められています。

530 運動



基本事業と目標指標（めざそう値）

1 青少年の健全育成

継続

市民が青少年の日常生活や体験などでの考え・意見を理解するとともに、青少年団体の育成および青少年健全育成の啓発を図り、地域社会で青少年の健全育成を推進します。また、青少年自身が地域社会に対する愛着を持つため、地域で開催される事業への協力参加やボランティア活動などを継続的に実施していきます。

＜主な事業＞

- ・少年の主張大会
- ・青少年補導活動
- ・こころの電話相談事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
団体の育成	地区子ども会会員数	3,987 人	4,008 人	3,893 人
青少年の非行防止	青少年補導員による商業施設・駅・公園などのパトロール回数	45 回／年	45 回／年	45 回／年
街頭啓発	非行問題に取り組む運動などでの街頭啓発回数	16 回／年	20 回／年	20 回／年

施策の進め方

施策の展開シナリオ

地域・家庭での青少年の健全な育成を支援するため、少年の主張大会の実施、ポスターや作文を募集することによる青少年自身の意識啓発、家庭を考える機会を提供していきます。

協働の考え方

青少年は、地域社会の一員として、地域の活動や行事に積極的に参加します。

行政は、自主性・自立性を尊重しながら、地域社会の活動を支援します。

市民と行政の役割

市民は、青少年の健全育成に対して理解と協力をし、地域活動を展開します。

青少年は、地域との交流や連携を深め、活動の輪を広げるよう努めます。

行政は、自発的にさまざまな地域活動が展開されるよう、環境づくりや連携体制の整備に努めます。



少年の主張大会